平成29年度 西ノ島町職員 (保育士・社会福祉士) 採用試験案内

(平成29年度採用予定②)

西ノ島町役場

平成29年度採用予定の西ノ島町職員(保育士・社会福祉士)採用試験を次のとおり行います。

1. 試験の種目、試験の区分・職種、採用予定人員及び職務内容

試験の種目	試 験 区 分	採用予定人員	職務内容
資格免許職	保 育 士	若干名	保育士業務
	社会福祉士	1名	社会福祉業務

2. 受験資格

(1) 次の受験資格を有するものが受験できます。

試験の種目	試験区分	受験資格	
資格免許職	保育士	昭和52年4月2日以降に生まれた人で、当該資格	
		を有する人	
	社会福祉士	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、当該資格	
		を有する人	

- (2) 上記(1)にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
 - (ア) 日本の国籍を有しない人
 - (イ) 成年被後見人又は被保佐人(経過措置による準禁治産者を含む)
 - (ウ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその刑の執行猶予の期間中 の人その他その執行を受けることがなくなるまでの人
 - (エ) 西ノ島町の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - (オ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の 団体を結成し、又はこれに加入した人
 - (カ) 平成29年度に既に実施した西ノ島町職員採用試験を受験した人

3. 試験の日時、試験地及び試験会場

- (1) 日 時 平成29年12月実施予定
- (2) 試験会場 松江市内または西ノ島町役場
- ※詳細は別途通知します。
- ※会場は状況により変更する場合があります。

4. 試験内容

試験科目	試験区分	内 容
作文試験	全試験区分	職務遂行に必要な思考力、表現力等について作文試験を行います。
人 物 試 験	全試験区分	主として人格、性格をみる目的で個別面接を行います。

5. 受験手続

- (1) 提出書類 ※郵送又は持参によること
 - ①受験申込書

※用紙は、西ノ島町役場総務課で交付するほか、ホームページからダウンロードできます。 ②受験試験に必要な資格等の写し

(2) 提出先

〒684-0211 島根県隠岐郡西ノ島町大字浦郷534番地

西ノ島町役場 総務課 総務管理係

TEL 08514-6-0101 FAX 08514-6-0683

E-mail info@town. nishinoshima. shimane. jp

(3) 応募期間

平成29年10月17日(火)から平成29年11月29日(水)まで(必着) 受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

(4) 申込みを受理した後に採用試験時間等について通知します。

6. 合格発表

西ノ島町役場前掲示板に掲示するほか合格者に通知します。

7. 採 用

- (1)「3. 受験資格」を満たさない場合は、採用される資格を失います。
- (2) 合格決定後に最終学歴卒業証明書、職歴証明書、健康診断受診結果書を提出していただきます。
- (3) 合格から採用まで

合格者は、採用予定者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。従って、採用 予定者名簿に登載された者すべてが採用されるとは限りません。

なお、採用予定者名簿は原則として1年間有効です。また、<u>採用は平成30年1月以降を予</u> 定しています。

(4) 初任給

初任給は、給与条例等に基づき支給します。このほか給与条例等の定めに従い扶養手当、通 勤手当、期末勤勉手当等の諸手当が支給されます。学校卒業後、経験年数を有する者は、それ に応じて加算されます。

(5) 保育士として従事していただく人には、就業一時金として金36万円(3年未満で退職した場合は一部返還)、引越しにかかる移動費用として15万円(上限)を支給します。

8. その他

- (1) 受験に当たって提出して頂いた書類は返却いたしません。また試験に際しての交通費は支給しません。
- (2) 受験手続き、その他この試験につきましては、下記までお問い合せ下さい。 〒684-0211 島根県隠岐郡西ノ島町大字浦郷534番地

西ノ島町役場 総務課 総務管理係

TEL 08514-6-0101 FAX 08514-6-0683

E-mail info@town. nishinoshima. shimane. jp